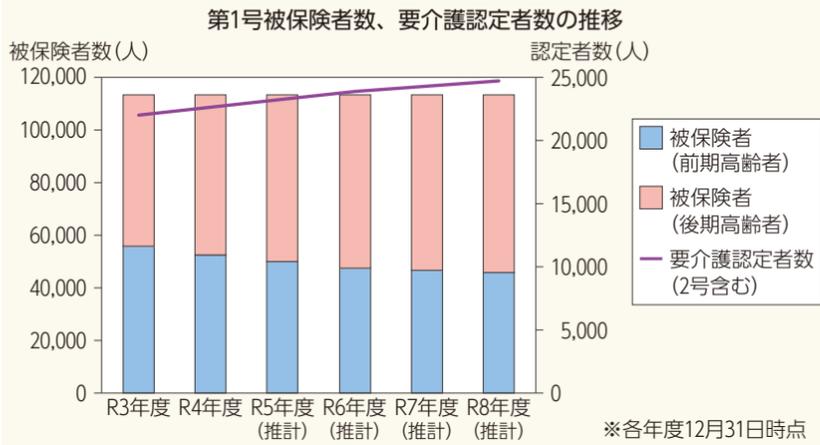


1面概要つづき

●介護保険被保険者、要介護認定者数ともに増加

本区の第1号被保険者(65歳以上)数は、令和4年12月31日現在、11万3,888人であり、令和8年度にかけてほぼ横ばいと見込んでいます。

第9期計画期間中(令和6~8年度)は、高齢者の人数は変動が少ないものの、介護の必要性が高い75歳以上の後期高齢者数が急増すると予想され、要介護認定者数は令和4年12月31日現在2万2,719人ですが、令和8年度には2万4,772人へと増加すると見込んでいます。

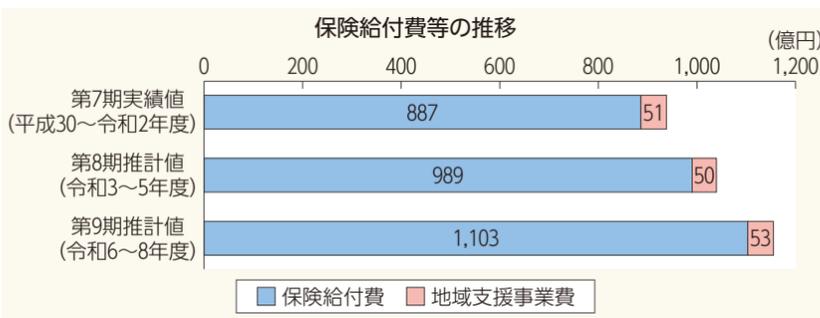


●介護サービス利用量もますます増加

要介護認定者数の増加に伴い、今後もサービス利用量は増加すると見込んでいます。

保険給付費等の推移を見ると、第8期計画期間中(令和3~5年度)は第7期計画期間中(平成30~令和2年度)の約1.1倍と見込んでいます。

現時点での第9期の保険給付費等の見込みは、過去の実績値をもとに要介護認定者数の状況等を踏まえて算定し、第8期の約1.1倍(保険給付費約1,103億円、地域支援事業費約53億円)と推計しています。



●第9期計画期間中の介護保険料

介護保険の財源は公費50%と保険料50%でまかなわれており、全体のうち23%が第1号被保険者負担分です。国が行う低所得者への軽減策と、保険料区分の見直しや基金の適切な活用により、保険料の上昇幅の抑制を図ります。

保険料額は、国が示す介護報酬やその他の条件が確定され次第算定します。

江東区高齢者地域包括ケア計画(素案)へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切：12/22(金)必着

氏名	
住所	
年代	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

●基本理念

すべての高齢者が生きがいや幸せを感じられる社会を地域とともに目指していくことを目的として、本計画の基本理念を次のように掲げます。

ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの成熟～

●基本目標・基本施策

基本目標1 【介護予防】生涯現役の健康づくりを支援する

1 介護予防のさらなる推進

いつまでも健康でいられるよう、高齢者が主体的に健康増進に努める取り組みの充実を図ります。また、健康状況や生活機能の課題に対し、高齢者の保健事業と連携した事業を推進します。

2 認知症予防の推進

認知症に関する正しい知識を持ち、理解を深めるための普及啓発、認知症予防プログラムの充実、通いの場の拡大など「予防」の取り組みを進めます。また、早期発見につなげるため、認知症検診を実施します。

3 社会参加の支援

クラブ活動や就労、ボランティア活動等の地域参加を後押しし、高齢者がこれまでの人生で培ってきた能力や経験を活かしつつ、地域社会に貢献できる環境づくりを進めます。

基本目標2 【日常生活支援】充実した日常生活を支援する

1 地域での支え合い体制の整備

支え合いや見守りなどを通じて高齢者の自立した生活を支えるため、地域住民やさまざまな団体との連携を強化し、地域での生活支援体制の整備を進めます。

2 生活支援サービスの充実

高齢者の在宅での暮らしのため、日常生活を支援します。病気やけがの際の緊急かつ一時的な支援の充実も図ります。

3 権利擁護の推進

成年後見制度の適切な活用や消費者被害の防止等に取り組めます。また、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化を通して、高齢者虐待の防止を図り、高齢者の権利擁護を推進します。

基本目標3 【介護】介護が必要になっても安心して暮らせる地域社会の実現を支援する

1 介護サービスの充実

介護サービスの情報公表や第三者評価等を適切に実施し、利用者の選択を通じた介護サービスの質の向上を図ります。

2 介護事業者への支援

福祉や介護の仕事の魅力発信や就労促進事業等を推進し、関係機関と連携して、サービス事業所等における介護人材の安定的確保を支援します。

3 介護者への支援

在宅で高齢者を介護している家族等の介護負担軽減に取り組めます。

4 認知症施策の推進

認知症の人や家族の視点を重視し、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境を整える施策を推進していきます。

5 介護給付の適正化

介護保険制度の持続的運営のため、適切な介護認定審査のための研修、ケアプラン点検によるケアマネジメントの質の向上、医療情報との突合による請求確認等により、真に必要なで過不足のないサービスの適切な提供に向けた給付の適正化を進めます。

基本目標4 【医療】在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する

1 医療と介護の連携

安心して在宅での療養生活を送れるように、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で必要となる在宅医療と介護の連携を充実させます。

2 在宅医療の促進

在宅医療について区民が関心を持ち、理解を深められるよう、普及啓発を図ります。また、医療と介護を必要とする高齢者が、自宅で両方を受けられるよう、日常の療養支援、急変時の対応等の取り組みを進めます。

基本目標5 【住まい】高齢者の住まいの確保を支援する

1 住まいの安定的な確保

高齢者のニーズに応じた住まいが安定的に確保されるよう、住まいの整備や入所支援を推進するとともに、関係機関との連携を強化し、円滑な入居の促進に取り組めます。

2 介護施設の整備

介護基盤の計画的な整備を進め、地域の実情に応じたきめ細かなサービス提供体制を構築していきます。

3 安心な住まいの確保

日頃からの災害への備えや、災害発生時を想定した環境整備を推進し、高齢者の安心な生活環境づくりに取り組めます。

●計画の推進に向けて

「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」を定期的に開催し、計画の進捗状況の評価、点検を行います。また、庁内関連部署と連携を図り、一体的・総合的な計画の推進に努めます。

